

かかりつけ医って何？



兵庫県立大学
藤田医科大学
慶應義塾大学

特任教授
特命教授
訪問教授
三浦公嗣

家庭医に関する懇談会報告書

(1985年～1987年)

●我が国の地域におけるプライマリ・ケアの将来展望

- プライマリ・ケアを担う医師は、病院等との適切な機能分担と連携のもとに地域性を重視し、地域において住民の日頃の健康相談や指導等を中心とした健康管理を行い、さらに日常的な諸疾患に適切に対応するとともに、必要に応じ適切な医療機関への紹介等を行うことにより、地域住民に対し総合的かつ継続的な保健医療サービスを提供する必要がある。

家庭医に関する懇談会報告書

(1985年～1987年)

●我が国の地域におけるプライマリ・ケアの将来展望」

- このような将来像の中でプライマリ・ケアを担う医師に求められる機能を「**家庭医機能**」と定義すると、これには、具体的に以下の10項目が考えられる。

家庭医に関する懇談会報告書

(1985年～1987年)

●家庭医として担うべき機能

- 1 初診患者に十分対応できること
 - ① 疾病の初期段階に的確な対応ができること
 - ② 日常的にみられる疾患や外傷の治療を行う能力を身につけていること
 - ③ 必要に応じ適切な医療機関へ紹介すること
- 2 健康相談及び指導を十分に行うこと
- 3 医療の継続性を重視すること
- 4 総合的・包括的医療を重視するとともに、医療福祉関係者チームの総合調整にあたること
- 5 これらの機能を果たす上での適切な技術の水準を維持していること

家庭医に関する懇談会報告書

(1985年～1987年)

●家庭医として担うべき機能

- 6 患者を含めた地域住民との信頼関係を重視すること
- 7 家庭など生活背景を把握し、患者に全人的に対応すること
- 8 診療についての説明を十分にすること
- 9 必要な時いつでも連絡がとれること
- 10 医療の地域性を重視すること

➡日本医師会 村瀬敏郎会長：家庭医と区分して
「かかりつけ医」を提唱

かかりつけ医に関する調査結果

(大阪府医師会：2023年 会員1,047名による)

●かかりつけ医になりたいか (1,047名が回答)

そう思う	22.0%
ややそう思う	24.9%
どちらでもない	26.8%
あまりそう思わない	14.5%
そう思わない	11.7%

かかりつけ医に関する調査結果

(大阪府医師会：2023年 会員1,047名による)

●かかりつけ医の認定の要否 (333名が回答)

必要	12.7%
やや必要	19.1%
わからない	29.8%
ほぼ不要	16.0%
不要	22.3%

かかりつけ医に関する調査結果

(大阪府医師会：2023年 会員1,047名による)

●のぞましいかかりつけ医の認定機関（333名が回答）

日本医師会	41.7%
わからない	23.7%
国・都道府県	34.5%

かかりつけ医に関する調査結果

(大阪府医師会：2023年 会員1,047名による)

●かかりつけ医の制度化（患者登録）（333名が回答）

賛成	16.2%
ほぼ賛成	26.4%
わからない	37.5%
ほぼ反対	11.4%
反対	8.4%

総合診療医の動向

(厚労省医師歯科医師薬剤師調査)

- 医療施設に従事する医師のうち、広告可能な専門医（複数回答）

	2012年	2022年
総数	288,850	327,444
総合診療専門医		758 (0.2%)
総合内科専門医	14,322 (5.0%)	27,644 (8.4%)

医師の臨床研修

- 1946年 実地修練制度（いわゆるインターン制度）の創設
 - 一国民医療法施行令の一部改正により創設。1948年に医師法が制定され、同法に基づく規定となる。
 - 一大学医学部卒業後、医師国家試験受験資格を得るための義務として、「卒業後1年以上の診療及び公衆に関する実地修練」を行うこととされた。

医師の臨床研修

- 1968年 実地修練制度の廃止、臨床研修制度の創設
 - 大学医学部卒業直後に医師国家試験を受験し、医師免許取得後も2年以上の臨床研修を行うように努めるものとする とされた。（努力規定）
- 2004年 新医師臨床研修制度
 - 診療に従事しようとする医師は、2年以上の臨床研修を受けなければならない とされた。（必修化）

医師の臨床研修

- 医師の臨床研修の必修化に当たって基本的な考え方
 - － 医師としての人格の涵養
 - － プライマリ・ケアの基本的な診療能力の修得
 - － アルバイトせずに研修に専念できる環境の整備

ホスピタリストの養成

(公益財団法人日米医学医療交流財団)

●ホスピタリスト

- 米国におけるホスピタリスト：入院患者に対して、特定の臓器や疾患の診療にとどまらず、包括的な医療を提供し、病院及び医療システムのパフォーマンス向上、価値の高い医療の提供に尽力する医師
- 日本の制度・システムに適応させたものを日本版ホスピタリストと称する

ホスピタリストの養成

(公益財団法人日米医学医療交流財団)

- 海外で臨床研修（研修期間1年以上）を行う日本の医師を対象に助成
 - これから海外で臨床研修を行い、将来、ホスピタリストを志す医師
 - これから海外でホスピタリストとしての経験を積み、帰国後は習得した経験や知見を本邦に導入し、価値の高い医療の提供に貢献しようとする意欲的な医師